

令和5年度ツキノワグマ管理検討委員会議事録

令和5年8月25日（金）9：30～11：30

	<p>「1 開会」 「2 挨拶」 「3 議事」</p>
事務局	<p>議事につきましては、委員会設置要綱第3第4項の規定により、委員長が議長となることとされております。以降の進行につきましては、由井委員長に議事をお願いしたいと思いますので、議長席にご移動をお願いいたします。</p>
由井委員長	<p>毎年1、2回、クマの委員会が開かれますが、今年は特に、マスコミ・新聞報道にもありますように、大変出没が多かったということで、これは全国的傾向でもあると思います。やはりこの原因を究明するとともに、何とか住み分けの、より賢い対策というのを、県を挙げて取り組んでいく必要があると思います。県民の皆様にもご協力いただかなければならないということで、今日は非常に重要な会議になると思います。</p> <p>それでは早速議事に入ります。WEBで参加の方は、挙手していただければ、指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入りますが、(1)「ツキノワグマ管理検討委員会設置要綱の改正について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>— 議題（1）事務局より説明 —</p>
由井委員長	<p>はい。会議の名称が「管理検討委員会」から、「管理検討協議会」に変わります。それから、「委員」という名称ではなく「構成員」という名称になる。</p> <p>それから、委嘱等の任命手続きは行わないという意味を少し説明して欲しいのですが、交代の場合等は、もう自由に各代表が代われるということですか。</p>
事務局	<p>従来、委嘱という時には、就任の要請をして承諾を頂いてから、委嘱状を出しておりますけれども、その手続きがなくなるということで、就任をいただく時に予め承諾を頂くという手続きそのものは変わりません。</p> <p>委嘱という手続きではなくって、就任の依頼をして承諾を頂くという形になるということで、形式としてはあまり変わるものではございません。</p>
由井委員長	<p>分かりました。皆様のご意見ありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。WEB会議の方もよろしいですか。それでは設置要綱の改正につきましては承認いただきました。どうもありがとうございました。</p> <p>では、次に、(2)「令和4年度及び令和5年度のツキノワグマ管理施策の取組状況について」、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>— 議題（2）事務局より説明 —</p>
由井委員長	<p>はい。どうもありがとうございます。</p> <p>この議題（2）につきまして、これから質疑応答に入りますが、令和4年度に実施してきた内容と、令和5年度のこれから新たに取り組むことにつ</p>

	<p>いて検討しなければいけませんので、順番に進めていきたいと思ひます。</p> <p>資料2の1ページ目に出没の6月末の段階での各年の集計があり、出没状況の傾向は資料2-1に載っています。大体8月までは多いが9月になると減ってくるというのが一般的な傾向です。東北地方、他の県でも同様です。南の方は多少違って10月まで出るようです。</p> <p>9月はこれからなので、これからどうなるかですが、最近の新聞の情報等では、ひと頃よりは出没は少しおさまっている気はします。</p> <p>ただ、山の実はこちらになりますので、まだ、少し先の話なのですが、今、畑でトウモロコシが一番生っている時期なので、そこを狙ってクマが行っているのではないかと思われ、農家の人は大変なのですが、多少クマがシフトしている可能性はあると思ひます。</p> <p>その後が、今度はいよいよブナとナラがどうなるかということになりますが、ブナの実はこちらの資料では、大凶作ということで、凶作は2～3年おきに大体いつもありますが、今年には特に少なそうだということで、心配されます。</p> <p>クマの方も、春先にブナの木に登って花の芽を食べている。花の芽が少なければ今年はまだ駄目だと多分分かって、クマも分かっている。</p> <p>あと頼りになるのは、ミズナラ・コナラのナラ類で、この2～3年不作なので今年には豊作ではないかと思ひます。もうそろそろ実が付いているはずで、それがもし生っていればクマが移動を始めている。皆様、山に行った時に良く、ナラ類が生っているかどうかを注意して頂きたいと思ひます。</p> <p>ただ、地球温暖化によって今世紀中には東北地方からブナ消えるという森林総合研究所の予報があります。それからナラ類はナラ枯れ病という病気が、沿岸部を主体に北上していて、内陸部も今はもう盛岡近くまでできています。近県の秋田・山形もかなりひどいですね。ナラ枯れになると、植えてもまた抵抗性がないから、枯れてしまうわけで、最終的には、ブナ・ナラは今世紀中にはなくなる可能性もあると、クマは食べるものが無いからますます人家に依存してくる。その分布も変わる可能性もあります。</p> <p>現状はブナ・ナラ共に一応まだ生きているので、それに依存して、クマも命を保っているが、そういうことも見据えて長い目で対策を考えなきゃいけない。</p> <p>それから今年のブナは大凶作の予報ですが、通常、コナラ・ミズナラは1年おきに生るので、何とか人や農林業への被害も抑えられているということですが、豊作になれば逆にクマが増えるということになるのです。なかなかうまくいかない。</p> <p>今年の出没状況については、6月末はそうですけど、7、8月については、先ほどの表には載っていませんか。</p>
事務局	7月、8月についてはまだ集計中ですので、記載はしていません。
由井委員長	<p>そうですね、はい。</p> <p>この出没状況の全般状況について委員の皆様、何か質問等ありましたら</p>

	お願いします。
山内委員	山内です。 出没状況の資料2-1にあるのですが、詳細を載せているのが平成30年から令和5年の途中までなのですが、件数の集計の方法は同じと見ていいのですか。
事務局	はい。同じであったと思います。
山内委員	確か、変わったはずですが。サンプリングの採り方が変われば、評価の仕方も変わるので、全く同じものとして比べてみていいのでしょうか。
事務局	資料2-1に掲載している部分については集計の仕方は同じです。 確かに、以前集計の仕方が違っていた時期があったのですが、平成30年度以降でいきますと集計の仕方は一致します。 ただ1点変わっているところがあるとすれば、今年度から国のシステムを使っての集計という方法に変えておまして、市町村からシステムを使って直に数字を吸い上げる形に変わっています。 その結果市町村からの出方が変わっている可能性はあるのですが、ただ市町村から集めた数値を集計して表に出しているという意味では、一緒ということになります。
山内委員	では、全く同じものとして比べていいですか。
事務局	この表中は、数字のとり方は同じものと見ていただいて結構です。
山内委員	これは基本的には連絡がきたものを取っていると。だから、こちらから取っているわけじゃなくて、吸い上げていると。
事務局	市町村で連絡を受けているものを集計して取りまとめているという形になります。
山内委員	わかりました。ありがとうございます。
由井委員長	はい。それではよろしいですか。 次に2の被害及び防除対策につきまして、これは全般でよろしいですので委員の皆様から質問等ございましたらお願いいたします。
宇野委員	東北野生動物保護管理センターの宇野です。WEB参加です。 この人身被害や4ページ捕獲の方も、北奥羽と北上山地の2つに分かれているのですが、北上山地さらに北部と南部に分けて表示することは出来ないのでしょうか。捕獲頭数は3つに分類して振り分けているので、北上山地が一括りにしている理由は何かあるのでしょうか。
事務局	資料では確かに、その北上山地については南部と北部に分けて記載しておりませんが、集計としては南部・北部での集計は可能ですので、次回以降の資料については、北上山地は南部・北部に分けた形での記載をしたいと思っております。
宇野委員	はい、ありがとうございます。その方が捕獲の振り分けや被害が見やすいと思っていました。以上です。
由井委員長	はい。では他にございますか。
辻本委員	辻本です。

	<p>被害は、農林業被害もちろんありますが、人身被害の方が色々と目立って話題になっており、岩手はずっと多いので、大きな課題という捉え方を皆さんしていると思います。</p> <p>今まで色々な対策をしてくださっているのは見ていて分かるが、資料2-2にある1件1件の人身被害の状況は、ここに出ている情報以外の情報はありますよね。襲われてしまった原因や、クマが襲った理由の推察等があれば、啓発の仕方も変わってくると思うのですが。そのあたりを今までの集計や普及啓発よりも1ランク、ランクを変えてくような方向性というのを検討する余地があるのか。例えば表の集計の仕方にしても、検討していただきたいと思っています。</p> <p>この点を、所見をお伺いできればと思います。お願いします。</p>
由 井 委 員 長	はい、県の方でお願いします。
事 務 局	はい。資料2-2に記載している以外の部分についての情報についても、報告書として上がってきております。本来であれば、分析には更に詳細なデータが必要の可能性もありますので、そういうところも含めて、今年度、環境省のモデル事業で、現時点で保有している人身被害の情報から様々な要因等、分析できないか検討を進める予定としておりましたので、そこで分かったことがあれば、次の分析や対策に活かすことができるとは思っております。
由 井 委 員 長	被害に遭われた方にもう少し詳しい聞き取りをする等もありますね。
辻 本 委 員	<p>そうですね。やはり、詳しい情報のもとに分析をしていけば、被害のあった地域では、様々な情報が流れますので、やはり気をつけようという気持ちに当然なります。それが全県的に広がるといった方向を探れないのかというのが1つです。</p> <p>あまり詳細な情報を出すわけにはいかないが、そこから一般化したもので、例えば、資料2-2の中にも予防対策が「不明」・「無」となっていますが、もっと詳しい情報を出し、被害はこういうことで少なかった等、共有する必要があるのではないかと思います。</p> <p>モデル事業では、ぜひその分析の結果を活かして、次の情報収集や情報共有に役立てて頂きたいと思います。</p> <p>また、聞き取りの仕方についても、ぜひ検討して詳細な分析ができるようにして頂きたいなと思います。</p> <p>もう1点、資料2-3の東北6県の人身被害の状況を見ますと、秋田県は平成28・29年度が多くて、平成30年度から減っています。秋田の方にご指導を受けながら、市街地出没訓練も行ったわけですので、秋田県にこの時にはどういう対策をしたか等も聞くことができれば、参考になるのではないかと思います。</p>
由 井 委 員 長	はい。近接県との協議が行われる際に、今指摘のあった、数年前からやや人身被害が減っている原因については秋田県に聞いていただければと思います。その他、使えるデータを出来るだけ蓄積して、有効に活用する必要があります。

	<p>あると思います。</p> <p>宇野さんは東北全体、或いは日本全体の情報をお持ちでしょうから、今すぐでなくとも、県と打ち合わせをして、聞き取りの方法等についてご協議いただければありがたいと思います。今できる有益なアドバイスはありますか。</p>
宇野委員	<p>私もこの資料2-2を見て、発生している場所が県北の方が多いのは、この図でみると確かにこの1年間であれば多いが、過去もずっと多いのかどうか等、分析したほうがいいと思います。</p> <p>分析としては、人身被害が起きている場所を地域毎に集中的に解明していくことが大切なのではと思います。</p>
由井委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>農業被害については、主として電柵でやってくるのがベースですが。</p> <p>辻本さん、今年度、動物園でクマが電柵を乗り越えてきた事例がありました。電柵でも乗り越えてしまうのですか。</p>
辻本委員	<p>そうですね。例えばデントコーン畑等を乗り越えるのと違って、特に6月・7月の侵入でしたので、メスを探しているという考え方もできます。エサを探して歩くときは、通常2.5メートルの柵あれば、その柵沿いに歩くだろうと思いますが。</p> <p>クマから見ると、越えることができそうな場所があるのだと思います。</p> <p>現状は2.5メートルの柵の胸の高さに電柵を1本、そこを登って行った2メートル以上のところに、有刺鉄線の返しがあるのですが、その返しに電気柵をまわして、2段階で止めるようにしています。</p> <p>しかし、進入した、あるいは出ていったと推察される場所を見てみると、やはり我々が見たときにも、登りやすい状況の柵が立っている。柵は直線で立っているのではなく敷地に沿って屈曲しているのです。そういったところを登りやすく感じている。登った結果、電柵には触れると思うが、触れる体の場所によっては一気に登ってしまうのではと考えました。侵入等が考えられた場所は、もう登らないように電気柵を2重、3重、4重に補強していますが、畑の電気柵と違って、登れる金網のフェンスがあるものですから、電気柵の効果が完全ではない部分があったと考えております。</p>
由井委員長	<p>畑の方は4・5本、横に張ってありますね。</p>
辻本委員	<p>そうですね。</p>
由井委員長	<p>だから、くぐる時に必ず当たると思われます。動物園の場合、1番上に張ってあるのですか？</p>
辻本委員	<p>1番上と、体を起こした時に鼻先ぐらいの高さになる所の上下に張っています。</p>
由井委員長	<p>それを避けながら登っていくということか？</p>
辻本委員	<p>侵入自体を見たわけではないのですが、避けるというよりも、登って行った時に、お腹とか背中が一瞬触れて、落ちるのが内側に落ちるということがあると考えておりました。</p>

由 井 委 員 長

電柵は、最後の防衛壁なわけですが、約 20 年前、遠野市に被害があった時とも言われていたが、電柵を張って農業の被害防除をすると、隣の畑に行くだけで、結局は遠野市内の全ての畑に電柵を張らないと防除できないという話になって、被害のツケまわしになってしまう。そうすると、実際の被害額より多い防除対策費がかかってしまうという非常に悩ましい問題がある。

だから、電柵についても、万能というか、動物園の例を除いて、しっかり張れば効果はあるが、他の方に回っていくという欠点もあるということは考えておく必要があると思う。

あとは、今年よくニュースになったのは、人家や納屋、倉庫等の中に入ってくるクマがいるわけですから、人家周りで遭遇しないようにするにはどうしたらいいかということです。

先日、岩手日報の子供ニュースを見ていたら、人家に侵入するイタチの対策のために、子供がセンサーでイタチが来るのを感知すると、箱が開いてイタチの嫌いな臭いが出る装置を作り、賞を貰ったという記事があった。

クマの 1 番嫌いなものは蛇で、蛇が天敵なのです。この蛇を使えないかということで、昨年、盛岡市動物公園や秋田の大森山動物園でも実験しましたが、蛇の抜け殻をクマに近づけると明らかに嫌がります。嫌がるが、蛇をとぐろに巻いて地面に置いて、その真ん中にリンゴを置くと最後食べてします。ただ、その実験に用いたクマはですね、いずれも子グマで、自然界で親から蛇が怖いということを教えられていないため、自然界で本当にクマがどういう反応を示すかはまだ分からない。

以前、北海道登別のクマ牧場で、生きたアオダイショウを投げ込んだら、9 割のヒグマが泡吹いて逃げ回ったという衝撃的な映像が全国放送に流れました。それから蛇の抜け殻でも、コグマでも反応したのを、昔、阿仁のクマ牧場で見ました。それからアメリカの文献でも、アメリカクロクマにおいても蛇の臭いを嫌うが、同時に、アメリカのクマは動きがないと駄目で、動きと臭いでクマが逃げるとのこと。

この間、盛岡市動物公園で実験した時に、蛇に似せて斑模様の靴紐を見せただけでは逃げないので、これをスッと動かした途端に逃げたので、動きがあることが大事なのです。

それであれば、先ほどの倉庫や納屋に、蛇そのものを生きたものを置いて上からにおいが出るようにする等の実験をやって欲しい。

また、夜は光らないと見えないので、例えば、発光する犬用のリードの先にニクロム線やスプリングなどを付けて、クマが歩いて足を引っ掛かると、リードが蛇らしく動いて見える。臭いは、本物か、抜け殻を取っておいて砕いて臭いを出すようにする等、できれば被害を受けた農家や倉庫で 1 回実験をやってほしい。被害を受けた直後は捕獲器をすぐ設置するが、捕獲するとその個体は、大体駆除されて、子孫に怖さが伝わらない。クマの本能を用いた臭いや動きは、親が教えなければ人間が教えてやる。経験のないクマで

	<p>も本能的に嫌がるので、倉庫に近づくと蛇の臭い・動きがあつて嫌だということ覚えれば、だんだん遠ざかっていく可能性があるため、実験する価値は大いにあります。</p> <p>また、ちくま文庫で、姉崎等さんという方が2014年に「クマにあつたらどうするか」という本を出しているが、やはりヒグマは長いものを嫌がるので、長いものを後ろにぶら下げて歩けば、クマはそれより人に接近しないと書いてある。それから、やはり蛇が嫌いだとも書いてあるので、蛇の模型を持って常に山を歩くのは迷惑かもしれないが、命を助けることになる。今までの、笛や鈴を鳴らしましょうだけでは足りず、他にペットボトルをベコベコ鳴らすのが非常に有効だと書いてあり、色々試して、有効な方法を発展させなければいつまでたっても同じことの繰り返しです。</p> <p>これに関して宇野さんとか、何か情報等ありますか？</p>
宇野委員	そうですね。私としては見解ないですね、それについては。申し訳ありません。
由井委員長	はい。防除対策等について御質問や御意見ございましたらお願いします。はい、どうぞ。
藤澤委員	春季捕獲について、お尋ねいたします。今まで2市町村で、2ヶ所だけで、毎年20頭以内の捕獲をされてきたわけですが、今度、5市町村が追加になるようですけど、これについてお伺いをしたいと思います。
由井委員長	お願いいたします。
事務局	こちらの春季捕獲の拡大については、昨年度の2回目の委員会の時にも、現行の2市町から追加をすることについて、皆様にお諮りしております。市町村の意向調査などを実施しまして、県内で何ヶ所か希望した市町村がありました。地域個体群を考慮しまして、北上高地の個体群の個体数は安定をしているため、今回は北奥羽の地域に限って5市町を追加することといたしました。実施の時期については、安全への配慮として、春季捕獲を実施することを一般の方に周知する期間が必要ということで、1年間程度周知の期間を設けて、来年度、令和6年の春から実施ということで予定しております。
由井委員長	よろしいですか。 はい、それでは山内委員。
山内委員	山内です。 資料2の1ページ目の下の方の、林業被害の所で、かなり額が少ないですが、その理由をお伺いしたいです。
小川委員	はい。森林整備課 小川です。 林業被害につきましては、皆様ご存知の通り、樹木のいわゆるクマ剥ぎというようなことで、木の皮を歯や爪で掻き剥くという被害になっています。実際に山に入られますと、このクマ剥ぎがあちこちで見ることがあると思いますが、単木的な被害がほとんどであり、まとまった被害の時だけ報告頂いているということで、林業被害として上がってくる数量は少ないものに

	<p>なっています。令和4年度は、約8万円程度の被害が1件報告されたという形になっています。</p>
山内委員	<p>報告が上がってきたものだけというのは分かるが、中身が国有林なのか民有林なのか、また、基本的に私も山を歩くが、かなりやられているのを見かけるのに、これは余りにも過小評価なので、調べていないということなのですね。</p>
小川委員	<p>調査の仕方ですが、岩手県の森林面積は相当ありますので、クマ調査のために職員等が山全体を歩いて調査している訳ではなく、市町村を通じて報告が上がってきたものを集計するという方法で取りまとめており、少ない被害量になっているというのは、ご指摘の通りでございます。</p>
山内委員	<p>森林関係で、3ページ目のクマの生息環境整備事業で、広葉樹植えていると出ているが、この森林整備事業というのは、林野庁の森林経営管理法も入っているものなのでしょうか。</p> <p>また、国有林は良いが、我々が里の調査を行っていて一番問題だと思えるところは、里周辺の民有地、民有林です。ここは今、荒れ放題になっていて、もうほとんど手つかず状態になっているので、ここを整備しないと、いくら奥山を整備しても、あまり意味がない。</p> <p>結局、クマだけではなく、シカもイノシシもサルも含めて、色々な野生動物の里周辺の恰好の隠れ場所になっているので、こういう事業でお金つけているのはいいが、実際にどこをやっているかを知りたいと思質問しました。</p>
小川委員	<p>森林整備事業の造林・保育というのは、おっしゃる通り、国の補助事業で民有林の植林等に補助しているというもので、経営管理制度というよりは、何十年も前からある補助事業で、針葉樹・広葉樹にかかわらず、植林した場合には、一定の条件を満たせば補助を出すという制度になっていて、その中で、広葉樹でコナラ・ミズナラ・クリ等の植林の部分の数字を拾っています。具体的にどこの地域に植えているかというデータは今は持ち合わせておりません。</p> <p>事業の目的自体が、ツキノワグマ対策という視点でやっているものではありませんが、山内先生がおっしゃる通り、里山周辺であれば当然、クマ対策にも効果もあるだろうということで、紹介や宣伝をしながら進めている状況です。</p>
山内委員	<p>実は分かっている質問なのですが、整備事業にお金を投入しているが、基本的にクマのためにやっているわけではない。ここをもう少し掘り下げられるのではという感じがしました。</p> <p>他の質問ですが、人身被害の資料2-2で、一戸で一人亡くなっていますが、発生場所が「里」となっているが、きのこ採りなので、山ではないのでしょうか。</p> <p>他にも、資料2のこれまでの傾向を見ると、出没は若干増えている傾向にある。ただ、被害自体は林業農業含めてあまりない。人身被害は確実に増え</p>



	<p>ている。しかし、有害は増えない。農業被害がないからという話もあるのですが、増えず、狩猟はやはり減っている。全体的に獲れない。努力量が出ていないが、資料を見る限り、生息数も横ばいに見える。事務局としてはどう捉えているのかお伺いしたい。</p>
事務局	<p>まず、死亡事故の話ですが、警察から伺った話では、自宅から百数十メートルのところで被害に遭われています。ただ、畑と森の境に籠が落ちていて、きのこ採りのために山に入ったのではないかと推察されますが定かではありません。いずれ、住宅と被害にあった所はかなり森林に囲まれている所です。里と山のどちらかというのは言いづらい状況です。</p> <p>出沒被害、捕獲状況等含めた全体の状況ということですがけれども、後程の議論とはなりますけれども、この通り、人身被害が増えていますが、捕獲は減っているということで、捕獲上限数との間にかなり差があるという現状になっております。</p> <p>ただ、クマは獲れないからもっと獲りましょうと言う話にもなりませんので、そのバランスを考えなければなりません。そこは捕獲の方法、加害個体を速やかに適切に捕獲できるかどうかという所などが議論の中心になるのかと思っております。</p> <p>そのあたりは、市町村から来て頂いている委員の方々からも、今年度クマの人身被害が多い中でどういう状況なのか、出沒とか出動の状況も伺えればと考えております。</p>
由井委員長	<p>はい。この点はですね、あとの上限数設定のところでもう一度やりますので、そこで詳しく検討したいと思います。</p> <p>その前に、山内委員のお話の中で、住宅周辺、山村周辺のヤブの下刈り・除草の経費を補助する仕組みはないのか。地元は高齢過疎化ですから人がそもそも減っており、そのために手入れが行き届かないわけですので、例えば地域協力隊等の下刈り部隊を導入できるか。又は、これは国難だから、環境整備については現在でも自衛隊の方がわな捕獲等を手伝っているわけですので、下刈り整備もお願いしてもいいのではないかと。いずれ、今日は収まりませんが、県の方で施策を考えて頂きたいと思っています。</p> <p>先ほど、環境省モデル事業の説明がありましたが、今年度は具体的にどういうふう動き出すのですか。</p>
事務局	<p>はい。環境省モデル事業については令和4年度からの実施の事業にはなっておりますが、具体的に動くのは今年度からになります。一部市町村にご協力を頂きまして、その市町村でクマの出沒が問題となっている地域をモデル地域として設定いたしまして、その住民の方ですとか関係者の方を交えた勉強会で、地域としてどのようにクマ防除対策を実施すべきか等の勉強会などを開催する予定となっております。</p> <p>併せて、令和6年度になるかもしれませんが、同じ地域でゾーニングマップの案なども作成していこうと考えております。ただ、こちらについては詳細を今から詰めていくところですので、若干内容が変わるかもしれません</p>

	<p>が、そのような方向で今検討しているところです。</p> <p>また、人材育成ということで、放獣対応には麻醉銃の使用なども必要になりますが、その麻醉銃を使える人材の育成が必要になりますし、市町村職員は普段からクマ対応をしておりますが、新しく新任でクマの対応に当たっている方等もいらっしゃいますので、基本から実際の対応の応用まで、広く学べる研修会などを実施する予定としております。</p> <p>人身被害の事故の情報整理については先ほどお伝えした通りです。</p> <p>現時点では以上のようなことを検討しておりますが、詳細はこれから詰める予定としております。</p>
由井委員長	<p>はい。環境省モデル事業ページ6の一番下(6)ですけども、「体制構築等業務」で体制構築しただけでなくて実際も動いてもらう経費が出るかどうか。下刈り・除草等の環境整備の経費はどうですか。</p>
事務局	<p>この環境省の事業のスタイルとしては、被害防止の体制を構築するため、環境省が直接、事業者・会社に委託をして実施するもので、環境省から県や市町村にお金が来て、経費として使えるものではありません。仕組み・建付けの部分を作るところまでのモデル事業となり、実際の対策まではこの事業では想定されておられません。</p>
由井委員長	<p>そうなのですね。山村は人が足りないため、応援隊を呼んでやらなければクマが出るのを防ぐ環境整備ができないわけですね。いずれご検討ください。</p> <p>取り組み状況について、他にどうしてもという方おられましたらお願いします。時間が進んでいますので、次に入ります。</p> <p>それでは、次に(3)「令和6年度捕獲上限数の設定について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>— 議題(3)事務局より説明 —</p>
由井委員長	<p>はい、今日の本題ですね。資料3、捕獲上限数についてです。昨年度検討した複数年総捕獲数管理方式は、今年度、令和4年度から5年度にかけての情勢を考えて令和6年度の導入を見送るということで、新たに110頭増の796頭に設定して、令和8年末あるいは令和9年初頭において約3,400頭まで持っていく。平成25年の3,400頭に近い数字に戻すということです。</p> <p>若干補足しますと、この数字というのは、生息数に対する捕獲割合で18.1%となり、環境省ガイドラインの目安の15%よりも多い。それから、近県の例ですと、秋田県は現在4,000頭生息し、1,000頭捕獲するというところで、その捕獲割合が約23.8%ということで、環境省の基準を超える例が出始めている。これは人間や農林業に危害を加える割合が増えているように見えるということから、やむを得ない措置だと私は思います。いずれにしましても、昨年も申し上げましたが、クマは里山のみならず山奥でも私自身も結構遭います。ですので、昔より明らかに増えていると思います。それをどのように制御して、棲み分けていくかという問題です。</p> <p>この原案につきましてこれから審査しますが、上限数を決めても令和4</p>

	<p>年の捕獲実数が 419 頭で、626 頭に対して 3 分の 2 しか獲れていない。いくら上限数を上げたところで獲れないのでは、あまり実効性がない。</p> <p>この差がどうして出たか、今後どうしたらいいかというところを、鳥獣保護巡視員の方や猟友会の方に順番にお聞きしたい。</p> <p>もし事情がおわかりでしたら、お願いいたします。</p>
寺 長 根 委 員	<p>はい。猟友会では里に出てきたら、捕獲するしかないのではないかと考えています。というのは、追い払っても、また餌を求めて来るわけですから、美味しい餌を覚えてしまっただけでは、人間でもそうですが、もう離すことはできないのではないかと思います。</p> <p>ただ、里に来たからといって、すべてを捕獲できるわけではなく、駆けつける間に逃げていたり、捕獲しようとしてもなかなか捕獲できない難しい点もあります。ですから去年こういう数値になったのではないかとも思います。</p>
由 井 委 員 長	<p>ただ、資料 1-4、2-4 の資料を見ますと、この 1~2 年、捕獲できない数が増えているのですよね。令和 3 年度から急に上限数より捕獲数が減りまして、今期はもう 3 分の 2 しか獲れていないという残念な結果です。ハンターの方は、若い方の充足を含めて必ずしも減っているわけじゃない。相手がずる賢くなって逃げ回っているのか、ただ逃げ回ってことは人を怖がるからそんな人里にそもそも来ないわけですよね。</p> <p>はい、じゃあ藤澤さんお願いします。</p>
藤 澤 委 員	<p>巡視員の藤澤です。過去の状況を見ますと、令和 3 年度、4 年度の捕獲数の上限には届いておらず、令和 4 年度は 419 頭ということで、随分下回っている。有害鳥獣被害対策実施隊は通常事業として頑張ってもらってる、猟友会も頑張ってもらってるが、実際あまり成果が出ていない。</p> <p>さらに来年度はもっと上限数は上がってくるので、達成率を考えたときにどうすればいいのかと。もっと有害鳥獣被害対策隊が頑張らなければならぬのかなという思いがあります。差が開いてきましたので、猟友会としても苦しいところかとも思います。</p>
由 井 委 員 長	<p>宇野さん、この差がどうして生じているか、何か他の県の状況とか分かかりますか。</p>
宇 野 委 員	<p>そうですね。この数字だけで全てはわかりませんが、実際捕獲の申請自体は許可頭数を上回っているかをお聞きしたい。申請があるが檻を設置しても獲れなかったものなのか、申請自体が上限に至っていないのかが重要かと考えておりました。</p>
由 井 委 員 長	<p>県の方わかりますか。</p>
事 務 局	<p>はい。実際申請はしても捕獲できない場合もあるかとも思います。ですがそこに著しく乖離があるかどうかは、今データとしてないため、今すぐはお調べができない状態です。申し訳ありません。</p>
宇 野 委 員	<p>分かりました。申請が少ないのであれば、被害が起きてないだけかもしれませんが、もう少し分析すると捕獲方法なのか場所なのかまた見え方が違</p>

	ってくると思いました。
由 井 委 員 長	はい、ありがとうございます。 山内さん何か気付くことありますか。
山 内 委 員	<p>山内です。</p> <p>今の宇野委員と実は全く同じで、有害許可出すときに確かワナの設置数も出しているんで、捕獲効率は出ます。</p> <p>実は、捕獲効率は調べたほうがよいと以前からお話していて、昔調べたところ、確か 20%ぐらいしかないんで、ワナを仕掛けても、捕獲するのが難しい。クマは獲れと言われてもなかなか獲れない。</p> <p>猟友会の方は、今シカやイノシシの捕獲で大変忙しいく、クマは檻を仕掛けたら毎日見に行かなければいけないので、そういったところでなかなか捕獲が進まないのがあるのと、狩猟がかなり減ってきており、有害でしかクマを捕獲しておらず、つまり被害があつて、許可が出て獲れるものなので、個体数調整としての効果はない。今回、捕獲上限を増やすことが議題になっていて、増やしても良いとは思いますが、捕獲効率を考えると多分獲れないと思います。例えば効率を3倍とか4倍に上げれば、獲れる確率上がると思うのですが、今の体制だと獲れない。</p> <p>今、危惧しているのは、獲れなかった分の差額を翌年度に積み上げていくと、差が開いていくので、ここはある程度ブレーキをかけていく必要があるのではと思います。私が先程した質問に繋がるが、結局、クマに関しては人身被害はありますが、農業被害は減ってきている。個体数も小規模へアトラップで毎年モニタリングしても、あまり変化がない。ただ間違いなく人身被害は増えていて、出没も若干増える傾向にあるのと、そこに捕獲できないというのを合わせると、クマの数自体はあまり爆発的に増えていないのではないか。先程事務局のご意見を聞かせてくださいと言ったのは、クマの数はそんな変わらないが里に頻繁に出てきて人身被害を起こしているのはなぜなのかというところなんです。そういったところを検証する上でも、単に許可出すだけではなくて、捕獲効率を計算して出すことで、効率よく獲るために、例えば捕獲場の検討等の話になってくる。そうしないと、なかなか獲れない。</p> <p>また、北奥羽が圧倒的に獲る配分が多くなっているが、これは奥羽側が密度高いからかと思いますが、今はモニタリング調査を北上と奥羽を隔年でしか実施していないので、通年でモニタリングをした方が、傾向が分かると思う。この後、大規模へアトラップ調査は実施するが、通年でモニタリングで増えたのか減ったのか分かる資料がないと判断しづらい。</p>
由 井 委 員 長	はい。捕獲上限数の案のうち、地域配分の資料はどこに載っていますか。
事 務 局	はい。資料3-1のところですか。北奥羽と北上北部・南部に配分をして、推定をしております。
由 井 委 員 長	分かりました。796頭のうち北奥羽が422、北上高地は北部・南部合わせて374頭ということですね。

	捕獲ワナの場合の餌はミツですか、リンゴですか。何か特別なものを使用しているのですか。
寺 長 根 委 員	ワナの餌は蜂蜜を使っています。
由 井 委 員 長	そうですか。これはどこでも同じですか？宇野さんは同じですか？
宇 野 委 員	そうですね。僕は蜂蜜を使っております。
由 井 委 員 長	はい。蜂蜜の品種・成分というか花によって違う等は分かっていないのでしょうか。
宇 野 委 員	うちの方は、捕獲する時は岩手県の業者のハチミツを購入しております。成分まではわかりません。
山 内 委 員	今、ヘアトラップで蜂蜜使っていますが、私もこれまで幾つかの業者のものを使用して実施しているのですが、あまり関係ないです。今年から経費削減で、中国産の安い蜂蜜を使っていますが、問題無く獲れてはおります。
由 井 委 員 長	そうですか。ただ捕獲効率が20%ということで。
山 内 委 員	実際に計算してみないと分からないのですが、あまり高くはないイメージです。
由 井 委 員 長	宇野さん、捕獲効率を上げる妙案は何かありますか？
宇 野 委 員	データ見ないと分かりませんが、檻の数や檻をどれだけ使っているか、出沒してから何日目に許可が降りているか等ですね。やはり早い方が捕獲効率上がるので、その辺りを見るとまた変わってくるかもしれないですね。
由 井 委 員 長	<p>許可までの日数とか関係するのですね。なかなか妙案がないのですが。</p> <p>アメリカにもクロクマという種類の日本のクマの約2倍の大きさのクマがいる。この生息密度を計算すると、アメリカからカナダまでの北米大陸全部に60万頭のクロクマがいるそうです。</p> <p>森林面積は800万平方キロメートルですので、アメリカクロクマは1,333ヘクタールに1頭棲んでいる。岩手の場合は、岩手県の森林面積117万ヘクタールに3,700頭棲んでいますので、314ヘクタールに1頭、つまり半径1キロに1頭いる。アメリカクロクマに対して4倍以上の密度で生息しているが、身体大きさが2倍以上あることを考慮しても2倍ぐらいは密度が高い。東北全体そうだと思います。それから関東北部。関東南部から山梨にかけては、600ヘクタールに1頭ぐらい。北関東・越後境から北、東北にかけては、大体3・400ヘクタールに1頭います。だから、山に行くと立っているとその半径1キロ以内に必ずクマがいて、1時間もすれば必ず寄ってくる。アメリカクロクマと単純な比較はできないが、日本の南の方と比べても東北はクマが多いと思います。正確な適正生息密度は出ないが、これまで出た数字から見ると多いと思う。明らかに増えていると思います。だからクマにはかわいそうだが、昔の密度に下げて欲しいという気はします。ただ、捕獲上限数を上げて捕れないという実態があるので、非常に厳しいところに落ち込んでいる。それでもやはり、農林業被害や人身被害を減らすには里山や農家周辺から出来るだけ遠ざけるという方策が1つですね。それから山に行ったら注意しましょうというのがあって、あとは山に追い上げる</p>

	<p>作戦をやっている。これは3つの柱で、それに捕獲頭数のアップで生息密度を目標通り下げていくことができれば、うまくいく。常日頃、様々な講習会や現場でやって頂いているが、色々な所で出来ることをやらなければいけないと思う。</p> <p>2020年に秋田県で野生鳥獣との共生プランを作って、ツキノワグマとどうつき合うかという分厚い報告書を作成しているが、岩手県でもゾーニングを含めて、適正な生息数や人間と棲み分け等について検討して頂きたいと思う。当協議会もWeb等でたまに会議や勉強会を開催し、だんだん煮詰めていかないと、毎年苦勞しても捕獲数は上がらない、被害が出るという状況が続くのは良くないような気がします。また、あらゆる機関で、様々な対策を試して頂きたいと思っており、段々良い計画にしていきたいと思います。</p> <p>本題に戻りますが、実際に獲れるか獲れないかは保証出来ないが、様々な情報を入れながら捕獲効率を上げていくという事を含めて、上限数はこの方向で進めるという事について更に協議したいと思いますが、ご意見ありましたらお願いいたします。</p>
佐々木委員	<p>はい。八幡平市農林課、佐々木です。</p> <p>本日の資料には、令和4年度までの資料が多く入っているわけですが、今年度の状況をお伝えしますと、盛岡の振興局管内でも、有害捕獲の特例許可の上限頭数まで達している市町村があります。また私共の方では有害鳥獣捕獲の頭数上限11頭ですが、それに届くような勢いで、現時点では8、9頭まで行く状況です。</p> <p>今年度は目撃も多く、また有害鳥獣捕獲の範囲で捕獲しており、市街地でワナを仕掛けるわけにはいきませんので、捕獲を効率的にやらなければならないのはその通りかとは思いますが、どうしても人里の方にワナを仕掛けると、獲れないといった結果がついてくる。このような状況を鑑みれば、この捕獲頭数の上限を若干上げるというような内容につきまして、私は賛成をしたいと思います。</p> <p>ただ、もう少し効率的な捕獲の方法については、私共の方もアドバイスを頂きたいなと思っております。</p>
由井委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ワナを設置して一番面倒なのは、毎日巡回しなければいけないところかと思うが、テレビ等を見ていると、捕獲するとセンサーで捕まったことを電波で教えてくれるというシステムがある。八幡平市ではそういうの付いていますか？</p>
佐々木委員	<p>見たことはあるのですが、それを実際に活用しているかどうかといいますと、県の方から借りているものもございますので、今すぐお答えできません。すみません。</p>
由井委員長	<p>山内さんは状況分かりますか。</p>
山内委員	<p>多分クマだとほとんど使ってないのでは。</p>

由井委員長	使っていないとなると、毎日回らなければならないわけですね。
藤澤委員	盛岡は使っています。
由井委員長	全てのワナに付けるのですか。 携帯に情報が入ってきて、経費はたいしてかからないのですか？
寺長根委員	今、盛岡ではシカのワナで電波使ってやっています。20基ぐらいかな。 クマも使っているようです。活用させていただいております。
由井委員長	じゃあ盛岡市はやっている。遠野市さんはいかがですか。
松田委員	遠野市も使っております。
由井委員長	分かりました。じゃあ効率化している所はあるのですね。 他にある方、お願いします。
巖岩委員	宮古市農林課の巖岩です。 今の捕獲頭数の上限の関係で、宮古市の状況もお知らせしたいと思います。 宮古市で資料の2-2人身被害の15番に日立浜町の町内で発生の記載がありまして、日立浜というのは浄土ヶ浜の所を指します。浄土ヶ浜にいらした観光客の方が、遊歩道でクマに出くわして怪我をされた事故で、里山か山の部分については、確かに遊歩道になりますので、山で分類はされていますが、人が行き来する散策路ということは付け加えさせて頂きたいと思いません。 宮古市の土地柄を見ますと、海岸、それから住宅、山林、崖といった部分があって、毎年のようにクマの情報は出てきます。国道45号線を境に海岸については、猟の禁止区域になっている所で、そこに生息しているのではないかと。出没した場合、まず捕獲の話になりますが、捕獲については有害捕獲のため許可を得てからの捕獲ということで、許可の際に、被害状況はどうですか、目撃情報はどうでしょうか等を聞かれる、或いは許可条件に入ります。 付近には学校、それから散策路、観光客が入る場所等、色々あるのですが、やはり被害があつてからでは遅いのではないかと私は常々感じており、もし捕獲頭数の上限を上げるとすると、予備捕獲を実施できないかと考えております。毎年出没の情報や状況があつたり、ある程度危険性が高い所、学校の通学路等々に対して、そこから出て山に帰るというクマは最近、聞いたことがないのです。 そこで生まれた小熊が親となってそこで生息している、だから奥山に行かない状況も見受けられる気がしております。上限を上げていく計画があるのであれば、有害捕獲の中に、予備捕獲といいますか、予防的にワナを設置させていただける許可をいただければ、捕獲頭数は上がっていくのではないかなというふうに感じている。特例許可については、90日間の檻の設置が認められているが、被害状況やクマの目撃情報がなくなった時点で捕獲がされずに撤去しており、許可を受けても半分近くは捕獲を出来ないで撤去するということがあります。
由井委員長	県の方で、今の予備捕獲は制度的なものについてお願いします。

事務局	<p>クマだけはどうしても保護の観点がある生き物ですので、県としても、国の方針としても、予察捕獲は認めないという事になっておりますので、そこはご了承頂きたいと思います。</p> <p>そこで、代わりというわけではないのですが、この次の協議事項に移らせて頂きたいと思います。その中で加害個体を速やかに捕獲するためにどうすればいいか、御提案・協議する所がございますので、そちらを聞いていただいた上で、改めて御意見を頂戴出来ればと考えております。</p>
由井委員長	<p>それではですね、捕獲上限数は 796 頭に決定でよろしいでしょうか。はい、では、これで決定いたしました。ありがとうございました。</p> <p>論点は次の議題でまた出てきます。そちらでまたやりますので、もう一つの協議事項に移ります。</p>
事務局	— 資料 3 P 2～3 について事務局より説明 —
由井委員長	<p>はい。協議事項の中の、特例許可の市町村配分数について、案が示されました。これにつきまして、ご意見を承ります。</p> <p>御意見ございませんか。調整中の中身もありますが、原案としてはこれでまず進めるということで、これは了解ということでよろしいですね。ありがとうございます。</p> <p>それでは、(4)「その他」に移ります。事務局に順番も含めてお任せいたします。よろしくお願ひします。</p>
事務局	— 議題 (4) 事務局より説明 —
由井委員長	<p>はい。それではまず、特別警報の検討についてですが、これについてはいかがでしょうか。ご意見ありましたらお願い致します。</p> <p>他の県ではそういう名称も出ていますか。</p>
事務局	他県では警報までしか出ていないです。
由井委員長	<p>岩手県は毎年、人身被害が全国 2 位か 3 位以上に人身被害が入っており、厳しい状況が続いているため、特別警報もずっと出す事になるとまた狼少年のようになってしまう。私の考えでは、既存の被害が毎年発生する場所と、その年直近で発生した場所の、例えば登山道や集落周辺等、限定的に出していく。全県に広く出すと、出たってことは気づくかもしれないが、どこかが分からないため、相変わらず同じような行動をするかもしれない。特定したほうが良いような気がしますが、いかがでしょうか</p>
事務局	<p>今のご発言に補足ですが、おっしゃる通りでして、全県に出すと、効果が薄まる感があるのと、全県で「山に登るのを自粛して下さい」と言うと、行楽シーズンの登山の方にむやみな影響が出ることも考えられるので、場所を絞るべきだろうと考えております。出来れば期間も絞るべきなのかなと考えておりますが、具体にはまだ真っ白な状態です。</p>
由井委員長	いつ頃までに、決めるのか。
事務局	<p>今シーズンにと考えているわけではなくて、時間をかけて考えたいと思っております。まだ頭出しの段階で、また改めて意見を聞く事もあろうかと思っております。乱暴に作って出すと悪影響が及ぼす事も考えられますの</p>



	で、丁寧に作りたいと考えています。
由井委員長	はい。次の検討のキャンペーンの方も、まだ本当の素案ですので、これもすぐというわけではないですね、
事務局	こちらにつきましては、可能であればこの秋に何か出来ないかなと思っています。どこまで出来るかというのは別として、完成版をこの秋出せるかどうかわかりませんが、今までと違う周知・注意喚起の方法を加えた形で、秋の行楽シーズン・キノコ採りのシーズンの前に何らかの情報発信が出来ればと思っています。
由井委員長	はい。ここにブナの事が書いてありますが、先ほど申し上げたように、ミズナラ・コナラとの関係もありますし、クリも関係します。県でナラ類の豊凶調査やられていますので、ブナのみでなく、ナラ類も入れた上で、調査結果が出てから、山内さんや環境研の鞍懸さん等に相談しながら決めて頂ければいいと思います。 資料4について追加で御意見等ありましたらお願いいたします。
佐々木委員	はい。八幡平市、佐々木でございます。 このキャンペーンについて、趣旨の方には非常に賛同するものでございます。 ただ一つ、他の市町村さんも同じかと思いますが、私共の市には観光地がございますので、そういった所の影響をなるべく少なくするというか、過剰に過大に「山に入らないように」という形だと影響があるため、その辺をご考慮頂ければと思っています。
由井委員長	はい。ツキノワグマ管理ガイドラインを見ると、ツキノワグマの保護管理のためのゾーニングがある。4ブロックぐらいに分けて。保護区域、緩衝区域、出没抑制区域等があるが、その中で保護区域については、緑の回廊を設けて、クマがそこを安心して移動できるように作ってあるわけですから、そこに風車や新たな林道を作るとかいうのは、非常に残念だと思っています。 せっかく骨格としてクマと棲み分けるシステムを作ったにもかかわらず、そこを開発したら意味がない。道路が出来れば、人はタケノコ採り・キノコ採りに入るでしょう。そこでクマに遭ったと言うのはナンセンスで、棲み分けをしっかりするために、ゾーニングについて委員会を設けて検討して欲しい。 また、キャンペーンと特別警報は、出し方にはやはり観光への配慮もまた必要なので、複雑なところがあります。色々配慮しながら実施していく必要があると思います。 今の時点でご意見がなければ、期限を決めて各委員からメールで意見が届くようにして頂いて、ぜひコメントを寄せて欲しいと思います。
事務局	由井先生から今お話をいただきましたが、時間の都合があり、意見が全て出尽くすものではないと思いますので、改めてメール等で何う形になるのかなと思います。特にキャンペーンの方は少し急ぎで、かつ佐々木委員からご意見ありました通りバランスを取る必要があると思いますので、ご意見

	頂きながら進めたいと思います。
由井委員長	はい。よろしくお願いします。 それで、この2つについては検討を続け、出せるものは早く出すという事で一応了承頂くといい事で、よろしくお願い致します。 それでは、県の方から用意している議題は以上でしょうか。
事務局	こちらからは、以上になります。
由井委員長	はい。わかりました。 それ以外で委員の皆様から、特にこの際どうしてもという事がありましたら。
山内委員	すみません、山内です。 錯誤捕獲について確認なのですが、有害で獲っていたクマの3割は錯誤というのは驚きです。宇野さんに聞くと、宮城や仙台はもっと高いということは、おそらくイノシシが多いことが要因との発表もされています。岩手でもイノシシやシカが増えているので、ここが更に上がる可能性があって、通常クマを捕獲すると捕獲報告票を出すのですが、錯誤に関しても、こういったデータを収集しているのですか。ここは、もう少し深く突っ込んで解析する必要があるのではないかと感じています。
事務局	はい。この錯誤捕獲について、クマの捕獲票の中に、錯誤の有無とその錯誤の原因等を記載する欄がありまして、そのデータを集計したものを今回の資料として載せております。ただ、例えばそのくくりわながどういう種類か、どういう理由で捕獲をされたのか等、これから情報収集をしたいと考えております。
山内委員	それについては、やった方がいいと思います。くくりワナの事故も発生しているんで、いわゆる事故防止も兼ねて、ワナの形状、バネの使用、設置した場所等、錯誤の場合は情報収集をした方がいいと思います。
事務局	ありがとうございます。 併せて、この間イノシシ・シカの検討委員会の時に宇野委員から、クマとイノシシは餌が重複するので、くくりわなにも餌を置いておくと、クマの錯誤捕獲の確率は大幅に上がるという事で、くくりわなの中には餌は置かないようにした方がいいという事を強く御意見として頂きましたので、今年度2回、イノシシの捕獲技術研修会を予定しておりますが、その際に、そこを強調できればと考えております。
由井委員長	宇野委員、どうぞ。
宇野委員	私も同じ部分で若干気になったのですが、まず、錯誤捕獲頭数が北上高地71頭とのことですが、これもやはり北部と南部を分けて表示して頂いた方がいいと思います。錯誤は113頭ということで、このぐらいの頭数があるだろうとは思っていましたが、おそらくシカが多い地域でこの数が増えていると思います。 今後捕獲をそれなりにしていくとして考えたときに、どういう餌か等、各市町村からもう少し詳細なクマの捕獲データをヒアリングして1回問題点

	<p>等をまとめてみた方がいいと思います。こういうデータを処理して、今後どういうやり方がいいか等を県としてまとめ、本委員会で市町村に情報を提供する等すれば、各市町村も効率的に使えるのではないかと思います。</p>
由井委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>先日、事前ヒアリングの時に県にお聞きしたら、錯誤捕獲の年齢構成が分かっている、2歳が13.4%。3歳が18.8%。4歳が22.3%。5歳が14.3%で、5歳以下が約3分の2でした。特に3・4歳が合わせて4割で、ちょうど動き回る頃ですかね。ただ、オス・メスの差は、ほとんどないですね。いつも申し上げていますが、イノシシやシカを獲る時に、クマは蛇が嫌いだから檻に蛇のにおいを擦り付けておけばクマこないだろうという実験をどなたか実施して頂きたいと思っています。</p> <p>はい、それではその他、よろしいですね。時間を過ぎまして申し訳ございません。これで私の進行は終わります。どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>由井委員長、長時間にわたりまして議事進行大変ありがとうございました。委員の皆様にも本日は長時間にわたりまして協議頂きまして大変ありがとうございました。</p> <p>これもちまして本日の「令和5年度ツキノワグマ管理検討委員会」を終了させていただきます。</p> <p>大変ありがとうございました。</p>